

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		8,153	t-CO <sub>2</sub>
① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		8,153

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量		t-CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>	%

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度		
			目標排出量	目標削減率	
原単位当たりの 排出量	214.4	kg-CO <sub>2</sub> / t	208	kg-CO <sub>2</sub> / t	3.0 %

（2）目標設定の考え方

省エネルギー法との関連付けで温室効果ガスの発生量を原単位で1年間に1%ずつ3年間で3%の削減を目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。  
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。  
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
照明機器・冷暖房機器における省エネルギー、省資源の推進	照明のLED化を推進する。 冷暖房の温度設定を適切に管理する。 空調機器の更新時は省エネ型を採用する。	蛍光灯LED化の完了
工場等の製造工程における対策	製造設備の空転防止を徹底する。 生産能率を高めエネルギー原単位の向上を図る。	各設備の空転状態の確認 生産能率向上施策の実施
ボイラー工程における対策	空気比を数値として管理する。 点検・保全によりトラブルを未然に防止する。 蒸気漏れ修理および配管保温を実施する。	トラブル停止時間の削減 使用燃料の削減
工場内のエア関係設備における対策	エア漏れ点検・修理を実施する。 コンプレッサー更新時は高効率品に更新する。	エア漏れ点検・修理の計画的な実施
電気需要の最適化	最大需要電力（デマンド値）を監視し 契約値を超えないように抑制する。 デマンドレスポンス（DR）の実施を検討する。	デマンド値の管理 DRの実施
フロン使用機器の適切な管理	フロン排出規制法に基づく簡易点検を実施する。 フロン使用機器廃棄時には登録業者へ依頼する。 マニフェスト（引取証明書）は適切に管理する。	点検の確実な実施

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

ボイラー燃料として木屑を使用 (継続)

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

産業廃棄物の排出量低減

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

工場外でのアイドリングストップ励行